

作成日：R7 年 6 月 23 日

令和 7 年度第 1 回 高松圏域自立支援協議会 当事者団体・家族会部会議事録

日付	令和 7 年 6 月 23 日(月)
時間	10:00 ～ 11:15
開催会場	かがわ総合リハビリテーションセンター2F 調理室
参加機関等	高松市障がい福祉課、香川県自閉症協会、香川県難聴児(者)親の会、障害者生活支援センターあい、地域生活支援センターこだま、地域活動支援センタークリマ、高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点、ライブサポートセンター オブザーバー参加)発達にじいろ広場自由っ子 欠)むつみ会、高松市身体障害者協会、順不同 計 8 名
内容	事務局メンバーでの勉強会

1：合理的配慮について

講師：香川県障害福祉課

「障害者差別解消へ向けて～障害者差別解消法について～」

1. 県内の障害者の状況(各種障害者手帳の所持者数等から)
2. 障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)の概要

・不当な差別的取扱いの禁止

・合理的配慮の不提供の禁止

〈求められる合理的配慮の提供〉

障害者から社会的障壁の除去を求める意思表示があったとき

負担が重すぎない範囲での(できる範囲で)対応

前例がないから。何かあったらいけないから提供できないという対応は禁止されている。

3. 障害者差別に関わる相談窓口について

・香川県障害福祉相談所(087-867-2696)

ケースにより対応は違い、マニュアルはない。間に入って双方の話を聴き、解決策を一緒に考える。

4. 県や国の取組

- ・職員対応要領は県のHPで見ることができる。
- ・差別解消支援地域協議会事例検討部会が 7/11 に開催予定。
- ・合理的配慮等具体的データ集は内閣府のHPで見ることができる。

5. 条例の制定 基本的な考え方(キーワード)

- ・社会全体で
- ・障害者への理解の促進
- ・相互理解(建設的対話)

2：サポートファイルかけはしについて

講師：高松市総合教育センター

「サポートファイルかけはしについて～作成と活用について～」

1. サポートファイル「かけはし」とは…

- ・特別な支援を必要とする子どもの成長をみんなで支援するために、香川県が作成したもの
- ・支援をつなぐ〈縦の連携〉 情報を共有する〈横の連携〉
- ・個別の教育支援計画との違い
教育支援計画：学校が作成・保管、作成は義務だが開示は義務ではない。
サポートファイルかけはし：主に保護者が作成・保管、作成は任意。

2. 作成の仕方

- ・検査結果等の項目は、すぐいっぱいになるため、コピーして貼り付けがオススメ。

3. 活用の仕方

- ・診断書等、原本の管理は親 ポケットファイルの保管がオススメ

4. 移行支援シートについて

- ・入学式から 1 カ月ほどの期間に必要となる支援や配慮を書く。
- ・小→中を、幼→小、中→高に変えて利用してもよい。
- ・最近追加された「その他(進度、宿題の量、試験での特別措置等)」は、受験時の配慮に繋がる。

3：その他

- ・合理的配慮の啓発活動について 差別解消法のチラシを配布する予定
8/29,30,31 ナイスハートバザール in ゆめタウン高松
12/5 権利擁護部会主催研修 in 三木町

次回開催は決まり次第連絡する。